

栗東市の防災・減災の取組について

○防災体制の拡充

●地域防災計画の見直し

- ・固定系防災行政無線の整備、全国瞬時警報システム（J-A L E R T）の整備及び固定系防災行政無線への接続により、市民への情報伝達の見直し。
- ・土砂災害警戒情報の運用開始に伴う、避難情報の発令基準の見直し。
- ・警戒2号体制以上の場合、職員の参集については自主参集とする。

●マニュアル等の作成

- ・避難勧告等の指示・伝達マニュアル
- ・避難所運営マニュアル
- ・災害時初動活動マニュアル（職員向け）

○住民への事前周知情報

- ・「災害への備え」（啓発冊子 全戸配布）
- ・洪水ハザードマップ（全戸配布）

○住民への情報提供ツールの強化

- ・固定系防災行政無線の整備で市内全域への一斉放送が可能になり、かつ子局と親局との双方向の通信が可能なることから、通信網の充実。
- ・全国瞬時警報システム（J-A L E R T）整備及び固定系防災行政無線への接続により、消防庁からの情報の即時放送を実施する。
- ・移動系防災行政無線の更新。

○地域防災力の向上

- ・栗東市防災総合訓練の実施
- ・出前講座の実施
- ・防災とボランティア週間（毎年市内3小学校にて防災教育）
- ・自主防災組織の結成（126自治会のうち112自治会）

○今後の防災・減災の取組

- ・リアルタイムな河川情報の収集
- ・全ての自治会にて自主防災組織の結成及び運営支援
- ・洪水ハザードマップの更新
- ・不審者情報配信システム（メール、F A X、音声）の防災での活用